

山口大学大学院農学研究科の課程修了の認定に関する取扱要領

修士課程の修了の認定は山口大学大学院学則，山口大学学位規則及び山口大学大学院農学研究科規則に定めるところに従い，この取扱要領により行う。

学位論文の提出

学位論文の審査を受けようとする者は，「学位論文（正本1部）」に指導教員の確認印を受け，「論文要旨（40部）」を添えて，提出すること。

- ① 提出期限 審査を受けようとする年度の1月末日又は7月末日まで。
- ② 学位論文 A4版縦長用紙を使用し，横書きとする。
- ③ 論文要旨 A4版縦長用紙を使用し，横書きで和文800字程度又は英文500語程度とする。

学位論文の審査

1. 研究科委員会は，本研究科担当の教授の中から主査1名，副査2名以上の審査委員を選出する。ただし，審査委員の一部（副査）を教授に代えて本研究科担当の准教授若しくは講師又は本学他の研究科担当の教授，准教授若しくは講師に代えることができる。
2. 論文審査委員は2月下旬又は8月下旬に論文の審査を完了し，その結果を研究科長に報告するものとする。

最終試験

最終試験は，所定の単位を修得した者につき，2月下旬又は8月下旬に論文審査委員によって行う。試験は学位論文を中心として口述試験により行うことを原則とするが，実施については各教育研究分野において適宜定めることができる。

最終試験の結果を委員は研究科長に2月末日又は8月末日までに報告する。

評価の基準

論文審査委員は，学位論文を次の各状況における適正度，習熟度及び達成度の観点から総合評価の上，合格又は不合格を審査する。また，最終試験においては，次の各状況における適正度，習熟度及び達成度の観点から，秀，優，良，可又は不可の評価を行う。

- ① 研究の準備状況
- ② 研究の実施状況
- ③ 研究の達成状況

修了判定

研究科委員会は，3月上旬又は9月上旬に，各論文審査委員会からの報告に基づき論文審査の結果，修得単位及び最終試験の結果に基づき課程修了の認定を行う。

論文の保管

学位論文は，当該教育研究分野で製本し保管する。